

### 定額給付金の給付を装った「振り込め詐欺」や「個人情報」の詐取にご注意ください

現在のところ、区民の皆さんに、区から定額給付金に関する連絡や支給を行うことはありません。

ご自宅や職場などに、区役所や総務省などをかたった電話がかかってきたり、郵便が届いたりした場合は、迷わず、お近くの警察署または警視庁総合相談センター(☎#9110)へご連絡ください。

【問合せ】総務課総務係(本庁舎3階) ☎(5273)4582へ。

## 平成21年第1回区議会定例会

期日	開会時間	会議・委員会の名称
2月20日(金)	午後2時	本会議(区長の区政基本方針)
2月25日(水)	午後2時	本会議(代表質問)
2月26日(木)	午後2時	本会議(代表質問・一般質問)
2月27日(金)~3月12日(木) (土・日曜日を除く)	午前10時	予算特別委員会
3月16日(月)・17日(火)	午前10時	常任委員会(総務区民・福祉健康・環境建設・文教)
3月18日(水)	午前10時	特別委員会(防災等安全対策、自治・地方分権)
3月19日(木)	午後1時30分	特別委員会(議会・行財政改革)
3月24日(火)	午後2時	本会議(議案、意見書・決議等の採決)

本会議・委員会は傍聴できます。手話通訳者または要約筆記者の配置もできます。本会議と予算特別委員会の様子は区議会ホームページ(☎http://www.city.shinjuku.tokyo.jp/gikai/)でご覧いただけます。日程・開会時間は変更となることがあります。詳しくは、お問い合わせください。

【問合せ】区議会事務局調査管理係(本庁舎5階) ☎(5273)3534へ。  
●今回の定例会で審議する主な議案(予定)  
◎予算案 平成21年度新宿区一般会計予算  
◎条例案 新宿区国民健康保険条例の一部を改正する条例、新宿区立玉川上水・内藤新宿分水散歩道条例ほか  
【問合せ】総務課総務係(本庁舎3階) ☎(5273)3505へ。

### 申告書は自分で書いてお早めに提出を

●インターネットで申告書の作成・申告・納税ができます(24時間作成できます) 国税庁のホームページ(☎http://www.nta.go.jp)の「確定申告書作成コーナー」で作成・印刷した申告書は、税務署に提出できます。株式等を売却した方や、贈与税を申告する方も利用できます。

●四谷・新宿税務署で2月22日(日)・3月1日(日)にも申告書を受け付けます

所得税・贈与税・消費税(個人事業者)の申告書作成のアドバースと申告書の受け付けを行います(納税はできません)。このほかの土・日曜日、祝日は執務を行いません。

●区役所で所得税の作成済みの還付申告書を受け付けます  
【期間】2月16日(月)~3月16日(月)(土・日曜日を除く)  
【会場】区税務課(本庁舎6階)

【問合せ】四谷税務署(三栄町24) ☎(3359)4451、新宿税務署(北新宿1-19-13) ☎(3362)7151、区税務課 税第一係・第二係(本庁舎6階) ☎(5273)4107・4108へ。

### 国民年金保険料の控除証明書が必要

国民年金保険料は、全額が社会保険料控除の対象です。控除の申請には、納付した保険料額を証明する書類の添付が必要です。社会保険庁では、20年1月~9月に納付していただいた国民年金保険料額を証明した「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」を、11月上旬にお送りしました。確定申告の際には、この証明書と10月1日以降に納付した保険料の領収書を添付してください。

また、20年10月1日~12月31日に、20年中で初めて国民年金保険料を納付した方には、2月上旬に「控除証明書」をお送りしています。

【問合せ】社会保険庁控除証明書専用ダイヤル ☎0570(070)117へ。IP電話・PHSからは ☎03(6748)8882へ。

### 高齢者の方のおむつ代を医療費控除で確定申告するときは

介護保険で「要介護」と認定されている方のおむつ代を医療費控除の対象として申告する場合、最初に申告する年は、おむつ代の領収書に添付するための医師の発行する「おむつ使用証明書」が必要です。2年目からは、区の発行する「主治医意見書の内容確認書」で代用できます。

次の要件をすべて満たす方に、確認書を発行します。必要な方は、お問い合わせください。

- ①おむつ代を医療費控除の対象とする確定申告が2年目以降(平成19年分確定申告でおむつ代を医療費控除として申告した方)
  - ②20年中に購入したおむつ代を医療費控除で確定申告する
  - ③19年または20年中に介護保険の「要介護」認定を受けている
  - ④19年または20年中に記載された主治医意見書で「寝たきり状態」で尿失禁をすることが確認できる
- 【発行窓口・問合せ】介護保険課認定第一係(本庁舎2階) ☎(5273)3643へ。

### 講座・催し等の申し込み

はがき・ファックスの記載例

※あて先は各記事の申し込み先へ。※費用の記載のないものは、原則無料

- ①講座・催し名
- ②〒・住所
- ③氏名(ふりがな)
- ④電話番号

(往復はがきには、返信用にも住所・氏名)



リサイクル講座  
〜裂き布から草履作り〜  
【日時】3月7日(土)午後1時30分~3時30分  
【対象】区内在住・在勤の方、30名。親子(小学生以上)での参加も可



### 福祉

家族介護者教室  
①若松町地域包括支援センター主催  
【日時】2月20日(金)午後2時~4時  
【会場】若松地域センター(若松町12-6)  
【内容】▼介護者のための簡単ストレッチ教室、▼講座「有料老人ホームセミナー」「介護がしやすい衣服の話」  
②聖母ホーム地域包括支援センター主催  
【日時】2月26日(木)午後1時~2時30分  
【会場】聖母ホーム(中落合2-15-21)  
【内容】口腔ケア教室「家族も知って得する、家庭でできる口腔ケアのポイント」  
……(以下共通)……  
【対象】区内在住の高齢者の方と高齢者を介護している家族の方、①は30名、②は15名  
【費用】無料  
【申込み】電話で、①は若松町地域包括支援センター ☎(5292)0710、②は聖母ホーム ☎(5273)3643へ。

参加も可  
【費用】300円  
【持ち物】木綿の古い布(シーツ・布団カバー・布団の布・浴衣等を4~5cm幅に裂いたもの)・物差し・はさみ・ビニール製の敷物。目打ち・5本指の靴下をお持ちの方はご持参ください。  
【共催】新宿環境リサイクル活動の会  
【会場・申込み】往復はがきに記載例(2面参照)のとおり記入し、2月25日(必着)までに新宿リサイクル活動センター(〒169-0075高田馬場4-10-17) ☎(5330)5374(月曜日休館)へ。応募者多数の場合は抽選。

△地域包括支援センター ☎(953)4080へ。先着順。介護のため参加が難しい方にはデイサービスの利用、ヘルパー派遣利用等の支援をします。ご相談ください。  
登録手話通訳者選考試験  
【日時】3月15日(日)午前9時から(時間割等は後日連絡)  
【会場】戸塚特別出張所(高田馬場1-17-20)  
【対象】区内在住・在勤で、次のいずれかに該当し、試験合格後に地域の通訳活動に従事できる方。▼新宿区手話講習会上級クラス以上または同様の講習会を終了した方、▼前記に相当する手話技術を修得している方  
【選考】筆記試験(社会福祉に関する一般常識問題等)・手話の読み取り・手話表現・面接  
【申込み】封書(任意の用紙に記載例(2面参照)のほか・年齢・修了した最終の講習会名と修了年度、在勤の方は勤務先の名称・連絡先を記入し、返信用封筒(80円切手をはり、あて先を記入)を同封)で、2月27日(必着)までに区社会福祉協議会在宅生活支援課(〒169-0075高田馬場1-17-20) ☎(5273)3541へ。

●3月31日(火)で特別慰労品贈呈の受け付けが終了します  
恩給資格者・戦後強制抑留者・引揚者のご本人に贈呈していただきます(遺族の方は対象になりません)。引揚者は、終戦の日まで引き続き1年以上外地で生活してきて、戦後引き揚げてきた家族全員が対象です。  
【問合せ】独立行政法人平和祈念事業特別基金 ☎0120(234)933へ。請求用紙は、地域福祉課福祉計画係(本庁舎2階)で配布しています。



### 住宅・まちづくり

環境影響評価調査計画書の縦覧・閲覧・意見書の提出  
●(仮称)大久保三丁目西地区開発事業  
(1)縦覧・閲覧  
【日時】2月16日(月)~25日(水)(閉庁・閉館日を除く)、午前9時30分~午後4時30分(図書館は開館時間中)  
【縦覧場所】区環境対策課(本庁舎7階)・東京都環境影響評価課ほか  
【閲覧場所】各特別出張所、区立中央・戸山・北新宿・大久保図書館  
(2)意見書の提出  
【提出期間】2月16日(月)~3月9日(月)  
【提出方法】任意の用紙に事業名・住所・氏名・環境保全の見地からの意見を記入し、東京都環境局環境影響評価課(〒163-8001西新宿2-1-8-1、都庁第2本庁舎8階) ☎(5388)3440へ郵送(消印有効)またはお持ちください。  
環境影響評価書の縦覧・閲覧  
●千代田区富士見二丁目10番地区市街地再開発ビル建設事業  
【日時】2月20日(金)~3月6日(金)(閉庁・閉館日を除く)、午前9時30分~午後4時30分(図書館は開館時間中)  
【縦覧場所】区環境対策課(本庁舎7階)・東京都環境影響評価課ほか  
【閲覧場所】筆筒町・榎町・若松町・戸塚特別出張所、区立中央・四谷図書館  
【問合せ】東京都環境局環境影響評価課(西新宿2-1-8-1、都庁第2本庁舎8階) ☎(5388)3441へ。